

つながり
の
カタチ
が
見える

社会福祉法人
設立30周年
記念誌



はじめに

東淀川区社会福祉協議会は、1951年2月に発足、1991年10月に法人化されてから本年で30周年を迎えました。2007年には、医療、保健、福祉が連携して在宅福祉サービスをおこなう区在宅サービスセンター「ほほえみ」を開設。平成12年の社会福祉法の改正により社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられ、本会においても、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめてまいりました。

2016年には、法人設立25周年を記念し、記念大会の開催ならびに「社会福祉法人設立25周年記念誌～これまでの歩みと未来に向けて～」を発行し、発足から地域社協の誕生、区社協法人化に至る経緯と、法人化後25年の歩みを中心に年表にてふりかえるとともに、17地域社協の取り組みを紹介しました。

このたび、法人設立30周年を迎え、25周年以降の各地域のさまざまな取り組みや活動の過程で区社協としてどのように地域とともにあゆみ、「つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくり」に取り組んできたかを紹介する冊子をまとめました。



東淀川区社会福祉協議会の紹介

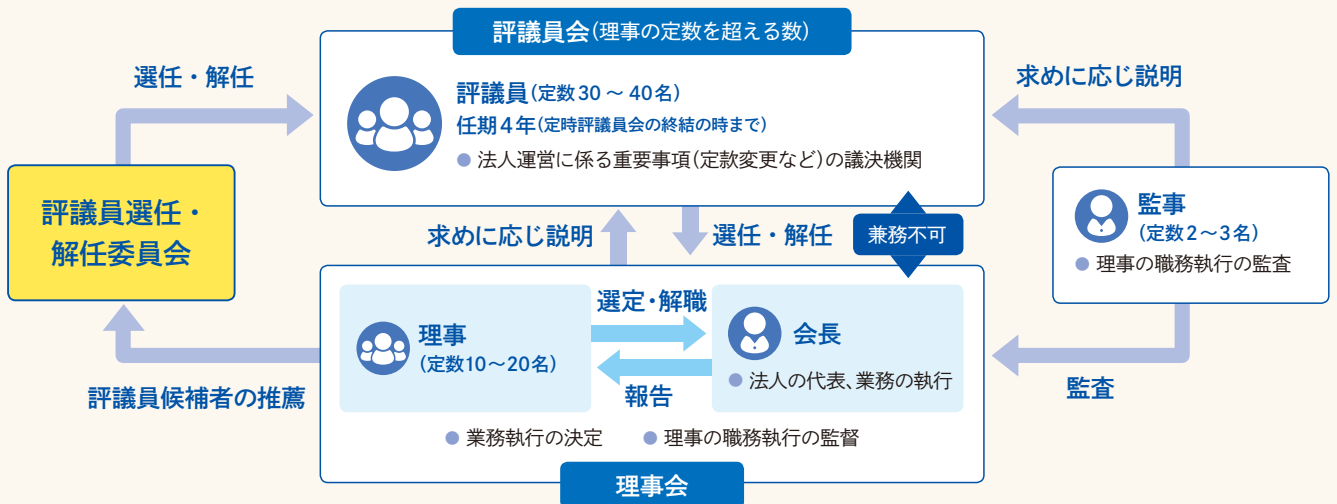
01 社会福祉協議会(略称:社協)とは

社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づいて設置されている、社会福祉活動の推進を目的とする非営利の民間組織であり、「社協」という略称で知られています。

民間組織としての「自主性」を持つと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」という、二つの側面をあわせもった組織です。

市区町村社会福祉協議会(市区町村社協)、都道府県社会福祉協議会(都道府県社協)・政令指定都市社会福祉協議会(政令指定都市社協)、全国社会福祉協議会(全社協)で構成されており、そのネットワークにより活動をすすめています。

社協は住民を中心に、多くの社会福祉関係者(民生委員・児童委員、福祉施設等)保健・医療・教育等の関係機関、NPO・ボランティア団体などの参加・協力を得て活動することを大きな特徴としています。



※理事、監事、評議員の定数は当協議会の場合です。

02

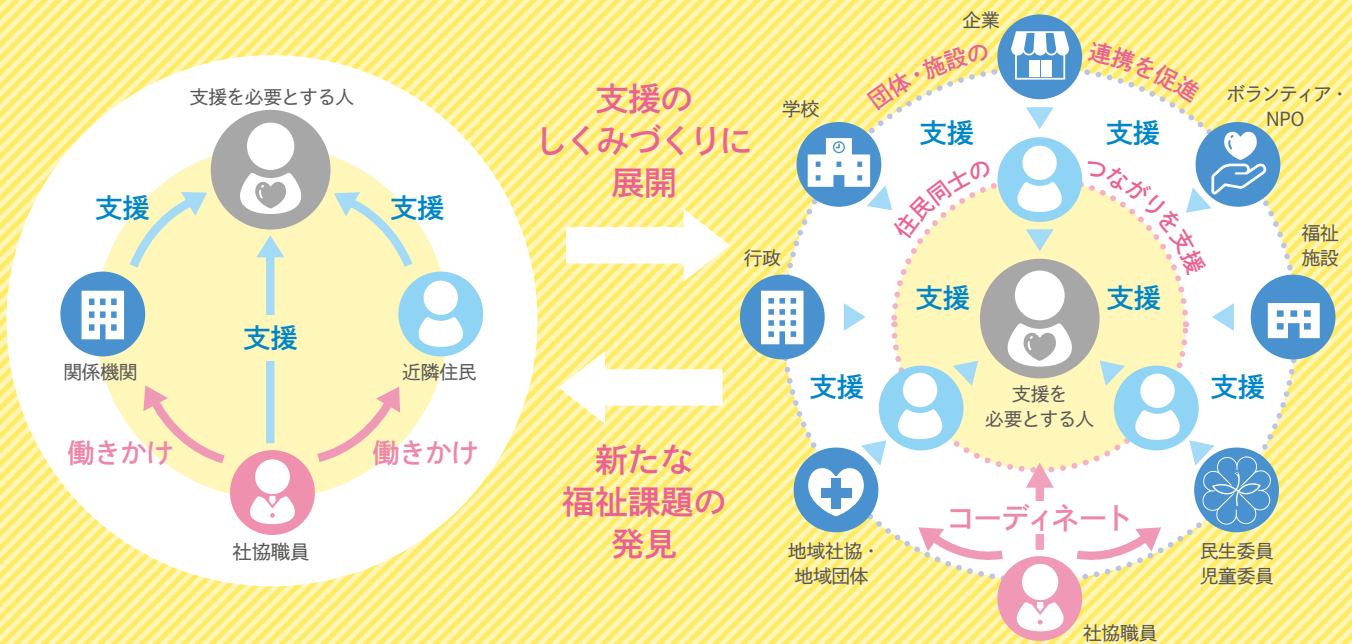
地域社協と小地域福祉活動

東淀川区には17の地域があり、全地域に地域社協が組織されており、地域毎に日常生活上の困りごとやさまざまな福祉課題解決に向けた多様な活動が展開されています。地域社協は、さまざまな団体によって組織されています。その構成は、地域活動協議会、連合振興町会、民生委員協議会、PTA協議会、子供会、青少年指導員連絡協議会、老人クラブ連合会など、住民によって組織されている各団体や高齢者・児童・障がい者関係の社会福祉施設などの地域内にある各機関などです。各地域において、それぞれの実状を踏まえ、地域の福祉課題にみんなで取り組んでいくための活動(具体的には、高齢者(ふれあい型)食事サービス・ふれあい喫茶・子育てサロン・敬老大会・世代間交流事業など)をおこなっています。

03

区社会福祉協議会(区社協)が取り組んでいること

大阪市高齢者保健福祉計画に基づき設置された、東淀川区在宅サービスセンター「ほほえみ」の運営を開始し、同センターを拠点に、社会福祉に関する専門性を活かし、相談援助や地域福祉活動に関するさまざまな支援をおこなっています。区社協の取り組みの特徴は、一人ひとりの暮らしを支える「個別支援」と、その暮らしを成り立たせる地域づくりを支える「地域支援」が、両輪となって展開していることです。



一人ひとりを支える

東淀川区にお住いの困りごとを抱えた人から直接話を伺い、何が課題になっているのかを把握し、近隣の住民や関係機関等と連携しながら、福祉の専門的知識を活かして支援にあたります。社協と支援が必要な人とが1対1の関係でなく、地域とのつながりもつくりながら、その人(本人)の望む暮らしに向けて、支援していきます。

地域づくりを支える

住民をはじめとする地域のさまざまな団体が取り組む、居場所づくりや見守り活動などの現場に出向き、活動者と関係を築くことから始め、活動上の悩みの相談に応じ、活動者と一緒に考えるとともに、住民の生活課題の解決に向けて新たな活動の提案、現在の担い手だけでなく新たに活動に参画する人を広げるなど、地域福祉活動をサポートします。

- 地域福祉活動の推進
- ボランティア・市民活動センターの運営
- 生活支援体制整備事業
- 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業(見守り相談室)
- 地域福祉コーディネーター業務委託事業
- 介護予防(なにわ元気塾)事業
- 生活福祉資金貸付事業の相談受付
- 生活困窮者自立相談支援事業(くらしのみのり相談窓口)
- 地域包括支援センターの運営
- 認知症初期集中支援推進事業
- あんしんさぼーと事業
- 児童いきいき放課後事業(井高野小学校・新庄小学校・西淡路小学校)
- 子育てサービス利用者支援事業(通称:こさりん)
- 老人福祉センター管理運営

ごあいさつ



社会福祉法人
大阪市東淀川区社会福祉協議会

会長 **吉田 正則**

私はこの東淀川区で生まれ、ここで暮らしてきました。東淀川区はもともと田園地帯。昔は上新庄の駅から淀川を見通すことができたのです。今は、大阪市内でも規模が大きな地区として成長を続けています。梅田まで30分以内という通勤ベッドタウンとしての地の利、区内に大学・短期大学3校を有する文教地区としても新しい住人が集まってきました。私のような古くからの地の者同士のつながりも強く、人情味がある住みやすいまちです。

東淀川区社会福祉協議会は、戦後の混乱期、アメリカの占領下にある1951年2月に福祉活動に取り組む民間団体として結成されました。1991年に法人化してから今年で30周年を迎えます。「支えたり、支えられたり」という精神が社会福祉協議会の原点です。こうした地域の共生力があるからこそ、私どもも地域住民の一員として、地域の人々をつなぐ役割を担わせていただくことができました。

いつの時代にも困難はありますが、3年前の大阪北部地震や台風21号の接近などでは、地域の力に助けられたという実感を抱いています。地震により屋根が破損したお宅が多く、その方たちが個人で業者さんに頼んでも、被害件数が多いためいつ修理していただけるかわからない。住民が困っていたときに、社会福祉協議会の呼びかけに応じて、地域の専門業者さんが気さくにボランティアで手をあげ、応急処置として屋根の上にブルーシートを張るなど、応援に駆けつけてくださいました。災害時、社会福祉協議会はこのような災害ボランティアセンターの役割を担います。また、子どもの貧困が見えるようになってきたというのも、この5年の特徴です。社会福祉協議会は、子ども食堂や学習支援をする団体と住民をつなぐなど、地道なサポートを続けています。

この1年半は、コロナ禍でこれまでの顔が見える活動を見直さざるを得なくなりました。そのうえ生活福祉資金の貸し付け業務や生活に困窮された方のご相談が増えています。なかでも外国籍の方の相談も増加しています。

私が考える社会福祉協議会は、よろず相談所です。行政は法令や制度を担いますが、その狭間的な相談は社協が担います。「どこに行ったらよいかわからないけれど困っている」。そのときに社会福祉協議会のことを思い出してほしいのです。

また、地域の福祉力は年々向上していますが、今、一番心配しているのが次の世代の担い手不足です。これまでの担い手の方たちは、ご高齢になられました。ライフスタイルの変化にともない核家族化し、共働き世帯の比率が高くなりました。共働き世帯の方こそ、地域による子育てのサポート等が必要かもしれません。「地域でのボランティア活動は、できるときにできることをできるちからで」そして地域で解決できないことは、どうか私ども東淀川区社会福祉協議会を頼ってほしい。私どもも地域の一員として、設立の原点にいつでも立ち還り、誰もが安心して暮らし続ける「福祉のまちづくり」の実現に向け、地域の皆さんと共に歩んでまいります。

祝 辞

社会福祉法人東淀川区社会福祉協議会 法人設立 30 周年記念誌に寄せて



社会福祉法人
大阪市社会福祉協議会
会長 宮川 晴美

社会福祉法人設立30周年、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

貴会におかれましては、昭和26年2月に社協組織を設立され、社会福祉の先駆的な役割を担うべく、今日まで、吉田会長様をはじめ歴代役員・会員の皆様方が、誰もが安心して暮らせる地域福祉の基盤づくりを目指して、積極的に取り組みを推進してこられました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の制限、あるいは中止せざるを得ない状況が続いており、地域住民同士の支え合い活動において大きな転換期を迎えています。そのような中、地域住民やボランティアの想いに寄り添い、孤立を防ぐため、オンラインツール等の活用により、地域福祉活動を再開され、コロナ禍におきましても安心・安全に活動できるよう配慮しながら、つながりを絶やさない、あるいは新たなつながりを拓ける取り組みに対しまして、深く敬意を表するところでございます。

どうか貴会におかれましては、法人設立30周年を契機に、一層の発展を遂げられますようご期待申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご活躍を心からお祈りいたしまして、お祝いのことばといたします。



大阪市東淀川区長

西山 忠邦

社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会が、設立30周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

東淀川社会福祉協議会は、平成3年10月に社会福祉法人格を取得され、これまで児童・青少年の健全育成や敬老事業、ふれあいのつどい、ボランティア活動の普及など区における地域福祉活動に積極的に取り組んでこられました。

近年においても、男性高齢者の閉じこもり予防のための事業や、地域にある大学と地域住民とのコラボなど新たな取り組みにも積極的に取り組んでおられます。

しかし、昨年から世界中で猛威を振るっていますコロナ禍のもと各種活動が停滞状態となり、なかなか地域住民との結びつきが厳しい状況が続いています。

このような厳しい状況にありますが、東淀川区社会福祉協議会は要援護者を地域で支え合う“見守り相談室”の活動や子育てサービス利用者の支援を行う“こさりん”、各地域における生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの活躍など幅広く各種活動を繰り広げられていますことは、非常に心強く感じているところでございます。

このような功績はひとえに歴代会長をはじめ、役員の方々、また、地域社会福祉協議会の皆様方のひとかたならぬご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

東淀川区におきましても、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりをめざし、今年度、第2期東淀川区地域保健福祉計画を策定したところであり、これからも地域福祉推進に取り組んでまいります。

地域での各種の取り組みには住民の皆様や関係団体、ボランティアなど幅広い人々が参加、協働することが求められます。東淀川区社会福祉協議会には、法人設立30周年を契機に、今後とも、地域福祉推進のために一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

【KEYWORD】

居場所

ライフスタイルの変化や高齢化によるコミュニケーションの希薄化は、地域が共通して抱える課題です。同じ課題やテーマを持つ人同士で気軽にくつろげる居場所、互いに相談し合える場所、誰もが安心して集える居場所をつくる試みを紹介します。

活動内容

- 認知症の方と家族の支援
家族の困難を地域で支え合い交流できる場づくり
- 高齢者の憩いの場づくり
高齢者が集い、社会参加を可能にする場の試み
- 男性たちの居場所
定年退職した男性が参画できる活動をバックアップ

5年間の歩み



社会福祉協議会は、地域ボランティアの方との交流や研修など、人を支えるソフト面の支援をしてきました。例えば、地域の方が気軽に集える居場所となるサロンやカフェ事業。地域の高齢者が集う「ほほえみサロン」や、園児と高齢者が交流する「みんなの花壇」。「プランター農園」は、利用者に水やりなどの役割を担ってもらうことで生活意欲を高め、安否確認にもなっています。認知症の方とその家族が集うオレンジカフェでは、当事者にスタッフになっていただくことで、皆さんいきいきとした顔つきに変わっていきました。

コロナでもつながる！



コロナ禍で「集う」ことが困難になった現在、ICT利用により「つながり」を絶やさないために、地域向けにスマートフォンでのLINE講座やzoom講習会などを企画し、開催しています。環境作りに向けた施策を一步一步検討しているところです。

10年後はこうなる！！

これまで地域や社会福祉協議会は、困ったときにはじめて出会う場所でした。これからは、地域のイベントに参加したことがない現役世代、共働き世帯とのつながりも口コミで増やしていきたいです。世代間の橋渡しとして積極的に情報共有を行い「新たな出会いと居場所をつくる」ことができればと思っています。地域で暮らし、学び、老いていくという人生のプロセスで、誰もが困難に出会う可能性があります。現役世代のときから、日常的に地域でいきいきと多様な他者と関わり、互いに支え合う関係をつくっていく。それは、いざというときに「互いに助け合う」大切な関係となります。多様な世代の参加する地域、それが10年後の展望です。



大隅西

食事サービスを配食に切り替え 高齢者の交流の機会を絶やさず

大隅西では、女性会が中心となり高齢者対象の食事サービスを担っています。会場となっている大隅西会館は、桜の木と忠魂碑があり、昔から人々が集まる場所。食事サービス委員会の委員長の交代と同時にコロナ禍になり、活動の存続が危ぶまれましたが、会食から弁当の配食に切り替え、高齢者の交流の機会を維持しました。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
細川 京子(左)

地域の高齢者にとって、大隅西会館で過ごす時間はほっとするひと時です。委員長が交代した時は、コロナ禍ということもあり活動が途切れないよう支援を継続しました。心がけたのは、活動者の皆さんのモチベーションを高めること。「区社協が関わることで、この活動がかけがえのないものであることを理解していただきたい」という思いで、ミーティングや食事サービスの日は必ず足を運び、何か困り事があつたらすぐにお話をきけるよう努めました。活動者の皆さんの努力により活動は今、軌道に乗っています。今後は、担い手不足や「次世代にどうつなぐか」という課題の解決に向けて、他地域の情報を提供するなど一緒に考えていきたいと思っています。



地域活動者の

奮闘レポ！



高齢者食事サービス委員長
服部 和恵さん

思いや背景について

人の役に立ちたいと思い活動に関っています。会食から配食に切り替えてからは、温かさを感じていただけるよう手紙や飴玉を添えています。お弁当を持っておしゃべりを楽しむ皆さんを見ると活動を続けてよかったと思います。

5年間の振り返り

誰かが欠席されると、他の利用者さんが近況を教えてくれるようになり、安否確認の役割も果たせるようになりました。課題は担い手不足です。後進の育成のために、早いうちに若い人に声をかければよかったと反省しています。

10年後への展望

理想は、若い人の間に、地域を担っている高齢者を助けようという雰囲気生まれること。大隅西には行事がたくさんあります。区社協から皆さんに声をかけてもらえるとモチベーションが上がると期待しています。

豊新

「おやじカフェ」 人と出会える・誰もが主体になれる場所

これまで懸命に働いてきて定年退職したお父さんたちの居場所を地域につくることができたら。そんな思いで70歳近くの男性による「おやじカフェ」がスタート。喫茶店を経営されていた方からコーヒーの淹れ方を教わったうえで本格的なカフェが開催されました。はじめは接客に不慣れだった男性たちも、訪れた地域の方とお話をしながら楽しい時間を過ごされています。



社協の地域応援

つながりサポート



生活支援コーディネーター
佐村河内 智美

男性の地域とのつながりが薄いことが課題だったため、コーヒーの淹れ方講座を提案しました。高齢の男性が参加しやすい(知識を深める)企画、講師の手配、チラシ作成、機材の準備などを支援しました。初回の「おやじカフェ」では、配布したチラシにコーヒーのおかわり無料券をつけ、50～60人の利用者につなげることができました。2018年に、豊新の皆さんの課題意識や思いをワークショップ形式で共有し、一緒に保健福祉計画をつくっていたことで、皆さんと連携をとりやすかったです。地域連携のカフェの実現を円滑にサポートできるのも、そういった日ごろのつながりのおかげです。



地域活動者の

奮闘レポ！



連合会長
川崎 敦弘さん

■ 思いや背景について

東淀川区で子育てをしています。安心して暮らせる「住んでよかったな」と思えるまちづくりが夢です。障がい者カフェ、認知症カフェなど、それまで地域に関わりにくかった人の居場所をつくりたいと考えています。

■ 5年間の振り返り

だれもが主役になれるような地域行事の企画を考えています。関わりたいと思っただけのような活動の雰囲気づくり、充実感、その人にあった楽しいことを準備するよう心がけてきました。

■ 10年後への展望

まだ地域とはつながっていない方たち、現役世代も、無理なく参加できる時間や内容に分け、誰もが地域活動に参加できるように心がけています。多様な世代が支え合う、楽しく充実した地域の未来を思い描いています。

下新庄

公園イルミネーション「シモナリエ」 助け合いの地域づくりにつなげる

下新庄北公園では2018年から毎年、イルミネーションイベント「シモナリエ」を開催しています。コロナ禍では電飾のみですが、以前はクリスマスイベントとして、地域住民によるコーラスやハンドベルなどのコンサートを実施しました。子どもたちのお楽しみはサンタクロースからのプレゼント。温かい飲み物も振る舞われていました。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
細川 京子(右)

地域の活動を広く知っていただくために、区社協は広報紙やホームページ上での情報発信をしています。また、サポートするうえで大切にしているのは、地域の主体性。頻りに足を運んで活動者や参加者の皆さんの声に耳を傾け、よりよい活動にするにはどうすればいいかを一緒に考えてカタチにできるように関わっています。活動を広げたり、参加を希望する方々をコーディネートするのも私たちの役割のひとつです。他地域にお住まいの車いすご利用者が「シモナリエを見に行きたい」と希望された際は、サポートできるボランティアをコーディネートしました。今後も地域の皆さんが元気になる活動をしかりと支援したいと思います。



地域活動者の

奮闘レポ！



地域社協会長
生島 喜信さん

■ 思いや背景について

点灯式を楽しみにされる高齢者は多く、「近くでイルミネーションが見られてありがたい」と喜ばれています。下新庄北公園は高齢者の「桜見会」やこいのぼりイベントが行われる地域の憩いの場です。この行事を生涯学習の発表の場にもしていきたいと思います。

■ 5年間の振り返り

近隣の方が園内の掃除をしてくれるようになりました。他地域の方に「どうやってきれいに維持しているの?」と驚かれるほど、ゴミのない居心地のよい場所になっています。

■ 10年後への展望

シモナリエを続けることで、活動だけでなく立ち上げに関わった私たちの思いも継承されると思っています。この活動が広く浸透して多くの人々が関わり交流することで、災害時に助け合いができる地域になればうれしいです。

東淡路

園児とボランティアが施設の花壇を手入れ
多世代が集う「みんなの花壇」

「大阪自彊館メゾンリベルテ」敷地内の花壇では、近隣の保育園「グローバルキッズ東淡路園」の園児とボランティアが野菜や花を育てる取り組み「みんなの花壇」が2019年度からはじまりました。活動が行われる日は、園児と高齢者が園芸を楽しむ交流の場に。区社協主催の講座修了者が、ボランティアとして活動する居場所にもなっています。



社協の地域応援

つながりサポート



生活支援コーディネーター
佐村河内 智美(左)

地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める「生活支援体制整備事業」が2017年10月から始まり、その一環で福祉施設に呼びかけたところ、大阪自彊館から「グローバルキッズの園児たちとともに花壇を活用したい」と相談を受け、何をいつ植えるのか、園児にはどのように参加してもらうかなどを一緒に考えました。また、花壇を整備する施設ボランティアの方々が高齢で活動の継続が難しいことから、区社協主催の「第二の人生講座」修了者を担い手として紹介し、地域と活動者をつなぎました。うれしいことに、施設ボランティアの方々はこの活動を通じ再びやりがいを感じ、以前より活発に活動されているとのこと。世代を超えた交流、居場所づくりの大切さを実感しています。



地域活動者の

奮闘レポ！



地域協会会長
辻林 宏孝さん

■ 思いや背景について

地域社協構成員でもある大阪自彊館さんとはお付き合いがあり、グローバルキッズの園長さんには、遊び場について尋ねられたことがあります。両者の協働によって、住民の居場所が生まれたのはうれしいことです。

■ 5年間の振り返り

地域も、学校の校庭を借りて野菜を育て、収穫したものは敬老大会や学校給食に提供しています。園芸の技術や知識を持つ活動者は地域にもいるので、この花壇の活動にも関われそうです。

■ 10年後への展望

会館等の既存の居場所だけでなく、学校や施設も居場所になることが分かり、地域活動の広がりを感じています。他の施設にも空きスペースの開放などのご協力をいただき、このような活動を広げていきたいと思えます。

西淡路

「子育てサロン」コロナ禍で再開 「児童いきいき」との交流通じて

西淡路会館では2004年から、毎週木曜日(10時～15時、コロナ禍では10時～12時)、妊婦、未就学児と保護者が利用できる「子育てサロンバンビ」を開所しています。コロナ禍では一時閉所しましたが、放課後などに児童に活動場所を提供する「西淡路小学校児童いきいき放課後事業(通称：いきいき)」で、消毒方法などの感染予防対策を教わって再開。親子の遊び場・交流の場を守っています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
齋場 美代(左)

子育てサロンの閉所中、活動者の皆さんが消毒の仕方で悩んでいると知り、感染予防対策を行っている「いきいき」の見学を提案しました。同じ地域で子育てを支援する活動者同士が接点を持てば、赤ちゃんから児童・保護者の育ちを、地域ぐるみで応援できるまちづくりにつながると考えたからです。実際、消毒方法を伝えた「いきいき」の指導員は、子育てサロンが再開したと知ると、笑顔であふれていました。それは、地域の子育てをともに支援しあえた実感した瞬間だったと思います。地域では、子育て支援以外にもさまざまな活動が行われています。それぞれが孤立しないよう、活動者同士の顔が見える関係づくりをしていきたいと思っています。



地域活動者の

奮闘レポ！



子育てサロン代表
松村 禮子さん(左)

■ 思いや背景について

地域で子育てを見守るために立ち上げました。毎週の開所は大変ですが、利用者の皆さんが楽しみに来てくれるので、それがうれしくて続けています。

■ 5年間の振り返り

再開できたのは「いきいき」の指導員の皆さんが、実際にやっている消毒方法を教えてくださったおかげです。また最近では、サロンを利用する保護者とお子さんが、後片付けを手伝ってくれるようになりました。与えられた場所ではなく、自分たちの居場所という意識が芽生えたのだと思います。

■ 10年後への展望

スタッフが変わっても温かい雰囲気を保ち、今の利用者の皆さんには将来、担い手として関わってほしいと願っています。心配なのは、まだ利用していない親子です。区社協と一緒に、どうすれば来てもらえるのかを考えたいと思います。

【KEYWORD】

見守り

地域で気にかけてくれる人がいる！
それが見守りです。独居の高齢者や
障がい者、認知症の方、子どもたち
の学習支援や子ども食堂、青パトの
パトロール活動なども、東淀川区の
心強い見守り活動です。

活動内容

- 要援護者の見守り
高齢者、障がい者等、配慮を必要とされる方の支援。
- 地域の困りごとサポート
困ったことがあれば、見守りを通じて地域福祉コーディネーターにつなぐ
- 地域の顔の見える関係づくり
互いに声をかけ合えるような仕組みづくり

5年間の歩み



2015年から始まった要援護者見守りネットワーク強化事業では、障がい者、認知症の方、難病の方など、地域でサポートの必要な方に、情報共有の同意書をお送りして、名簿を作成し、地域の方にゆるやかな見守りをお願いしています。また、2020年度からは、地域福祉コーディネーターが窓口となり、地域内の福祉ニーズを収集してもらっています。普段から声をかけ合えるような仕組みをつくることで、「何か困った」を必要とところにつなぐことができるようになりました。

コロナでもつながる！



お会いして声をかけ合うことが困難になりました。それでも、各戸を訪問して、熱中症予防ちらしのポスティングを行うなどの見守り活動を続けました。自分の存在を忘れないでいてくれる人がいることを伝えられたのではないのでしょうか。

10年後はこうなる!!

地域で活動する団体の方が要援護者のリストを持ち、地域でゆるやかな見守りができるよう、新たな担い手を増やしていければと思います。明日は自分の親や自分自身が地域のサポートを必要とするかもしれないのです。自分ごととして見守りの必要性を捉えていただければ、互いに見守る関係は持続していくことでしょう。誰もが声をかけ合える地域は、災害などの緊急時でもその力を発揮することでしょう。10年後は、おそらくICTも活用した見守り活動も導入されるなど、次の世代が新しい見守り方法を生み出していくことでしょう。



大桐

ICTで見守る地域づくりをめざして 大学と連携しLINE講座を開催

見守りや防災の活動にLINEを活用するために、地域住民対象の「LINEの使い方講座」を開催しました。第1回目の講座では、住民が大阪経済大学高井ゼミの学生から、トークや通話、友達の追加方法などの基本操作を学びました。講座は参加者に好評で、早くも孫や子どもとコミュニケーションを楽しんでいる人もいます。LINEによる見守り活動への第一歩となりました。



社協の地域応援

つながりサポート



包括支援担当
田中 由美(右)

コロナ禍で勉強会(対面)での学びを実践できず、人と話す機会も減りました。そうした状況で必要なのは、従来の知識を得るための勉強会ではなく、実際に人と人をつなぐLINEというツールを学び見守りに活かしてもらうことです。そんな中、大阪経済大学の高井先生から「ICTを活用して安否確認やつながりづくりをしたい」と相談を受けたことから、この講座が実現しました。地域では、これまで、地域包括支援センターが中心となり、認知症や介護の勉強会を重ねて、住民同士のゆるやかな見守りの大切さを伝えてきました。本講座もその一環とらえて区社協も協働しています。今後も、ICTを見守りや防災活動に活用できるよう支援していきたいと思っています。



地域活動者の

奮闘レポ！



地域社協会長
大野 陽さん

■ 思いや背景について

LINEを使って、地域とつながりのない人を地域全体で見守りたいと思い、開催しました。理想は、子どもが高齢者に教える講座です。世代を超えた交流が生まれ、見守りにつながればと考えています。

■ 5年間の振り返り

講座を開催したことに満足せず、見守りに活用する方法を検討していきます。気になるのは、参加していない高齢者です。地域とつながりのない人にも講座に来てもらえるよう、周知方法を考えたいと思います。

■ 10年後への展望

イベントに会場した高齢者にLINE登録してもらうなどの仕掛けをつくり、高齢者と担い手がLINEでつながるシステムをつくりたいです。また、個人情報を守るICTツールがあれば、取り入れたいと思います。

豊里

「ともに食べる」が見守ってきた 互いに声をかけあえる地域

1997年に高齢者食事サービス委員会を立ち上げました。月一回の食事サービスを楽しみにされている方が多く、旬の食材を使って、手作りでおいしい食事と交流の場が提供されています。70歳以上の高齢者の方を対象に、歌ったり、手の体操をしたり、食事を通してさまざまな交流をしています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
細川 京子(右)

人と人とのつながりを大切にした取り組みが長年にわたり展開されてきました。みんなで集まり食事やレクリエーションを楽しむ従来の食事サービスができなくなったコロナ禍でも、大阪府外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業交付金を活用した地域の方々によるお弁当の配布を通して見守り活動を継続支援しました。また、皆さんの声を受けて、口腔ケアの講座を提案し開催しました。活動者の皆さんの「今日のご飯おいしい?」「もっとしっかり食べなあかんで!」という温かい声かけが、ひとり暮らしの方の心の支えになっています。地域住民が主体となっている見守り活動により、この地域で住み続けたいと感じるのだと思います。



地域活動者の

奮闘レポ!



高齢者食事サービス委員長
渡邊 百合子さん(右)

■ 思いや背景について

私たち自身が楽しく活動することを心がけて20年。私たち自身のつながりは、地域の方が「困った」と声をあげれば、解決できるネットワークに育ちました。地域のつながりの楽しさを次の世代に伝えていきたいです。

■ 5年間の振り返り

地域での定例行事(お花見会など)が安否確認につながり、互いに声かけができるようになりました。こうした見守りが、認知症の方にラジオ体操を勧めたり、具合の悪い方の早期発見、区社協への紹介につながりました。

■ 10年後への展望

これまで続けてきた食事サービスなど地域独自の活動を継続するために、新たな担い手の必要性も感じてきました。みんなで仲良く手をつないで、苦しみも分かち合える地域を次世代に引き継いでいきます。

豊里南

要援護者名簿を活用して 見守り活動を地域ボランティアへ広げる

2015年、「要援護者の見守りネットワーク強化事業^{*}」の始動に伴い、各町会が5人ずつボランティアを募って2016年4月から見守り活動を始めました。ボランティアは毎月、2人1組で要援護者名簿を活用して各家庭を訪問。見守り活動を民生委員から地域ボランティアへ広げることで、地域における見守りと災害時の避難支援への備えを強化し、安心して暮せるまちづくりをめざしています。

※情報提供に同意した要援護者を、地域の見守り活動へつなげる事業。要援護者の名簿を作成することで見守りが必要な住民を把握し、孤立死の防止や認知症高齢者の地域での支え合いを目的としています。東淀川区は対象者約18,000人中、約6000人の同意を得ています。



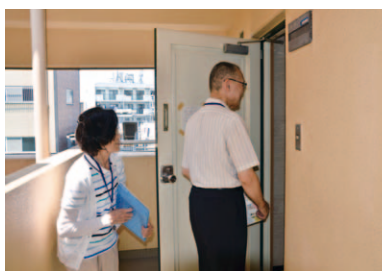
社協の地域応援

つながりサポート



見守り相談室
矢野 麻衣子(右)

見守り活動のボランティアを募るため開催された研修会では、見守り活動の必要性や重要性、心構えなどについてお話ししました。「要援護者の見守りネットワーク強化事業」開始により、要援護者から同意を得た名簿が地域へ提供されたことで、訪問活動を行いやすくなったとの声をいただきました。またお困りごとを抱えている人がいれば、気軽に「見守り相談室」に相談できるように地域と顔の見える関係づくりに努めています。住民の方から「見守られるだけでなく、自分も地域のお役に立ちたい」と地域の清掃に取り組んでいるという方もあり、見守り活動が地域とのつながりを深める機会にもなっていることを感じます。今後も地域の皆さんと、勉強会の実施等を継続して行っていきたいと思います。



地域活動者の

奮闘レポ！



民生委員長
山本 眞路さん(右)

■ 思いや背景について

高齢化に対する取り組みを考えていた時に、要援護者名簿の話の聞ききました。訪問する方は同意を得ているため、新任の民生委員さんにも参加してもらうことができました。何度も足を運ぶうちに笑顔が見られるようになり、「喜ばれている」「信頼されている」と実感。やりがいとなっています。

■ 5年間の振り返り

区社協から提供される名簿により、見守り対象者が増え、活動が活発になりました。町会も町会員ではない見守り対象者に目を配るようになり、“地域で見守る”という意識が高まってきたと感じています。

■ 10年後への展望

若い担い手が活動し、認知症や独居の高齢者を支えられるまちになってほしいです。そのために、担い手育成の研修会を続けて、見守り活動を充実させ防災へもつなげていきたいと思っています。

新庄

要援護者名簿を活用して 配食サービスの対象を広げる

コロナ禍による高齢者食事サービスの中断に伴い、活動再開のきっかけとするべく、大阪府外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業交付金を活用した配食サービスを実施。当初の対象者は食事サービス利用者のうち独居高齢者のみでした。その後、区社協の見守り相談室から提供された要援護者名簿登録者にも配食の利用について意向確認をおこなうなど対象者を拡充し、配食を通して見守っています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
細川 京子(右)

要援護者名簿を活用して配食サービスの対象を広げ、見守り体制をさらに強化した新しい取り組みです。名簿登録者は地域での見守りを希望されている方々なので、この活動がもっと浸透してほしいと願っています。町会や民生委員も同じ名簿を持っていますが、活動や情報を共有できていないのが現状です。区社協は、そうした活動者と要援護者のつなぎ役として支援していきたいと思えます。引き続き活動を支援し、活動者の方々との情報(意見)交換の中から思いをききとり、どのような協働ができるかを考えたいと思います。また、ボランティアの育成のサポートも検討していきます。



地域活動者の

奮闘レポ！



地域福祉コーディネーター
澤山 仁子さん

■ 思いや背景について

食事サービスで顔見知りになった方から生活の相談を受け、区社協や地域包括支援センターにつなげることができました。この活動を継続し、ここを相談が集まる場所にしたいと思っています。

■ 5年間の振り返り

さまざまな理由で活動から離れる活動者もいました。一方、地域の各種事業が中断時、「早く再開して」と要望があり見守り活動のひとつとして配食を実施し、利用者さんが外出したり、人と会う機会を提供できました。

■ 10年後への展望

対象者を増やして、見守り活動を充実させたいと思います。外出が困難な方には、町会の方々に届けてもらうようになれば、安否確認がしやすくなり、見守りがしっかりできると考えています。

小松

全住民の声に耳を傾けて誕生した “お年寄り見守り隊”が奮闘中！

65歳以上が7割を超える「相川オーリーブハイツ」では2019年、住民による「お年寄り見守り隊」が結成されました。高齢者が安心して暮せるまちづくりをめざして、集会所で「いきいき百歳体操」や買い物支援として移動販売を主催するほか、認知症勉強会も実施。住民からの信頼は厚く、さまざまな相談ごとがお年寄り見守り隊へ寄せられています。



社協の地域応援

つながりサポート



見守り相談室
矢野 麻衣子

「お年寄り見守り隊」立ちあげ時に北部地域包括支援センターと区社協がともに活動を支援しました。毎月開催の定例会で、道に迷って困っている高齢者へ声かけの技術を学ぶ「認知症高齢者徘徊模擬訓練」を提案しました。その中で見守り隊の皆さんからのご意見で「大切なのは訓練の実施ではなく、その必要性を感じていただくこと」と気づかされ、事前勉強会を実施しました。また小松地域ではもうひとつの課題として高齢者には「買い物の店が遠い」ということがあり、移動販売の取り組みを提案。「楽市・楽座オーリーブマーケット」の実施につながりました。ほかにも大阪成蹊短期大学から地域とのつながりづくりをしたとの相談があり、定期的に短期大学での昼食会に高齢者が参加し、学生との交流を深める機会を支援しました。



地域活動者の

奮闘レポ！



町会長(お年寄り見守り隊代表)
神戸 光雄さん

■ 思いや背景について

入居者の高齢化により、様々な生活上の相談ごとが町会長などへ入るようになり、見守り活動の必要性を感じました。有志での活動者を募るとともに、アンケートで住民の皆さんから多くの賛同と要望を得て「お年寄り見守り隊」を結成しました。

■ 5年間の振り返り

住民の方々と顔見知りになり、困りごとがあると声をかけてくれるようになりました。印象に残っているのは、大阪成蹊短期大学で学生が調理した料理を囲んで昼食会をしたこと。参加者の方々に喜んでいただき、うれしかったです。

■ 10年後への展望

今後もこの活動を継続し、お年寄り見守り隊の活動が広がることで10年後、住民が安心して暮らせる地域になっていることを願っています。

【KEYWORD】

担い手

生活をする場の地域コミュニティには、様々な課題があります。そうした生活上の課題を隣近所で支え合う方たちが地域の担い手です。共働きで昼間に地域にいないライフスタイルの変化に伴い、担い手の新たな概念が必要とされています。

| 活動内容 |

- 当事者が担い手に
- 世代交代
- 企業が担う

高年齢者や認知症の方の安否確認や運営

子育て世代の積極的な地域活動の参加

困窮者への物資の支援や募金の呼びかけ

5年間の歩み



ライフスタイルの変化や少子高齢化により、これまで通りの方法では地域コミュニティは衰退していきます。だからこそ、これまで地域の活動に関わりにくかった現役世代の方にも地域の魅力を感じていただけるように、積極的に呼びかけてきました。それまで社会参加が難しかった方も、地域で役割を担うことによっていきいきとされることを、当事者の方たちから学ばせていただきました。

コロナでもつながる！



ボランティア同士も「集う」ことができないため、電話や書面でのやり取りが中心となりました。スマホやパソコンをうまく活用できていない地域の方に、講座をするなど環境づくりの第一歩から計画している段階です。

10年後はこうなる！！

現役世代に限られた時間のなかで地域と関わりを持つには、役割分担も重要です。現役世代は得意分野や専門分野で、できるときにできることをする、夜間や週末だけ参加するというのでよいと思うのです。学生たちは、地域に関わることで、社会経験し、他者と出会い、地域の魅力を知る。関わる方自身が「楽しい」「役に立てる」と思うことをする。職場と家庭だけの人生ではなく、地域は生活を支えてくれる場として、豊かな出会いと時間を与えてくれます。関わる人自身がこのまちが楽しい、住み続けたいと思うことが地域の未来となります。ワークシェアリングならぬボランティアシェアリングに、10年後の未来の担い手創出を期待します。



10年後の目標！

東井高野

ハロウィン行事に若い世代の住民参加 担い手不足の解消のきっかけに

毎年、子ども会が開催しているハロウィンには、未就学児を含む多くの子どもが参加し、仮装をしたり、高齢者施設で高齢者との交流を楽しんでいます。この日は普段、地域行事に参加しない保護者も、仮装して運営をサポートします。楽しみながら無理なく運営に参加できるとあって、多数の大人が参加。次世代の地域の担い手づくりの場になっています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
齋場 美代(右)

地域が抱える課題は何か、地域を元気にするにはどうすればいいかを考えながら関わっています。ハロウィン行事で感じたのは、楽しみながら運営に参加する保護者の姿でした。また、担い手を、町会や青年団へ広げたり保護者を参加型で巻き込むなど、さまざまな工夫をして確保しているということです。とはいえ、担い手は不足しているので、どうすれば行事に協力してもらえるのかを一緒に考えていきたいと思います。

行事を通して「子育ては抱え込まなくていい、地域で見守ってくれる」と感じた親同士の温かい交流が、この先も数珠つなぎで生まれると思いました。そんな地域の力を信頼して、今後も情報を共有しながらサポートしていきたいと思っています。



地域活動者の

奮闘レポ！



地域社協会長
佐向 邦夫さん

■ 思いや背景について

若い人に地域活動に関わってもらうには、子どもが参加したくなるような行事で保護者を巻き込む必要があると思います。開催しました。ハロウィン行事は、地域活動の担い手不足を解消すると手ごたえを感じています。

■ 5年間の振り返り

保護者の方々に協力していただき、つながりをつくることができました。現在は、コロナ禍で行事は中止していますが、ハロウィンはなんとか継続していますが、若い人が地域行事に参加するきっかけにしたいと思います。

■ 10年後への展望

めざしているのは、“顔の見える地域”づくり。災害時、避難所の開設に十分対応できる担い手を確保し、独居の高齢者をはじめとする、すべての住民を守れる地域になってほしいと思います。

井高野

新たな担い手を発掘・支援 有志の活動を地域につなげる

試験的に始めた「いきいき百歳体操」を継続するために新たな担い手を探して引き継いだり、各活動の案内ポスターを作成するなど、担い手の活動を多方面からサポートしています。井高野駅前花壇で活動する花ボランティアの支援に向けては、地域活動協議会に費用負担を交渉し、実現。花ボランティアは、長年の活動が地域活動と認められ、モチベーションが高まっています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
山本 修造(中央)

地域活動を行うにあたって、活動費不足は課題のひとつです。どこから費用を出すのか、また、助成金についても一緒に考えていきたいと思えます。助成金を活用すれば活動は安定し、住民の地域への信頼も厚くなると期待しています。もうひとつの課題は、担い手不足です。特に花ボランティアの方々が高齢です。地域活動として継続するためにも、ボランティア部会と相談しながら、緑化ボランティアとの連携や学生とのコラボレーションを提案したいと考えています。地域活動は、そこに暮らす人たちにとってかけがえのないものです。活動者の方々には「大事な活動を担っているのですよ」というメッセージを送り続けて、温かい地域づくりをサポートしたいと思えます。



地域活動者の

奮闘レポート！



地域福祉コーディネーター
坂本 日出男さん

■ 思いや背景について

多くの活動者が円滑に活動できるよう、気付いたことをお手伝いしています。皆さんが楽しみながら活動すれば、地域の中から「活動を引き継ぎたい」という担い手が生まれると考えています。

■ 5年間の振り返り

花ボランティアが地域活動として認められ、活動費の課題は解消されつつあります。今、大切なのは、担い手を増やすこと。植え替えなどを手伝った人は苗をもらえるといった楽しみがあると、活動者が増えるのではと思っています。

■ 10年後への展望

花壇のある集合住宅は、空巢が入りにくいといわれています。空きスペースに花を植える活動が広がれば、このまちでの暮らしもより安心安全に。また、緑化ボランティアの居場所づくりにもつながると考えています。

大道南

住民同士で気づきあう見守り体制 ネットワークで支援へつなげる

地域の役員だけでなく、住民の間にも「お互いに見守ろう」という意識が高いのが特徴です。また、班長同士、町会長同士が連携することで、地域の課題を早期に発見する担い手のネットワークを実現。しっかりした支援体制により、大道南会館の改修中、市営団地集会所に拠点を移した際も活動は滞りなく行われ、地域の今まで気づかなかった新たな課題にも気付くことができました。



社協の地域応援

つながりサポート



包括支援担当
松田 智子

地域からは、多くの住民に関する相談が寄せられます。それは、住民同士で変化に気づくことができる住民誰もが担い手となる見守り体制が機能していることにほかなりません。

区社協は、住民同士の見守り体制をはじめとした様々な活動や会議に参加することで、活動の状況や困りごと、新たな活動ニーズが生じていないかなど、活動者とともに活動の継続と発展を考えてきました。

コロナ禍で地域の活動や活動者同士がつながる機会が減っていますが、それに代わる“つながり”をこれからも

活動者とともに考え、見守り見守られる地域が若い世代に引き継がれていくように応援していきたいと思っています。



地域活動者の

奮闘レポ！



地域社協会長
金元 成仁さん

■ 思いや背景について

困っている人がいたら放っておけません。話を聞いて「ほほえみ」などに相談して、支援につなげたいと思います。大変な役割ですが、盆踊りや敬老大会に大勢が集まって喜んでくれると、もっと役に立てるようがんばろうと思います。

■ 5年間の振り返り

新しい担い手の確保は、知人など身近な人をスカウトしてきましたが、新たな工夫も必要と感じています。活動に加わってもらうためには楽しく活動できる雰囲気づくりが大切だと感じています。

■ 10年後への展望

自然に住民同士で気にかけてあえる地域のよさを、若い担い手にも継承したいです。担い手同士のコミュニケーションは楽しみのひとつ。区社協にはそういった機会のセッティングや地域をこえたつながりなど支援してもらいたいです。

淡路

担い手とのつながり保ちつつ 知恵と工夫で地域活動を継続

これまで地域の多くの活動は、「淡路福祉会館」が手狭なため「西淡路小学校」で行われていました。しかし、コロナ禍で小学校が使えなくなると、何とか活動を続けようと子育てサロンは「淡路中学校」へ移動し、食事サービスは「淡路福祉会館」でのテイクアウトに変更して再開。また、活動の中断によって担い手が離れないよう、声をかけてつながりを維持したり、感染予防講座を開催するなど、工夫を凝らして活動を維持しています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
齋場 美代(右)

コロナ禍で活動を続けるために、さまざまな工夫を自然にされているのが地域の特徴です。新たな担い手も、住民をうまく地域活動に巻き込むことで確保されています。ボランティアのバルーンアートの活動を支援していただいたことにより、住民の方々がその技術を学び、地域活動に活かすようになりました。ボランティアと地域をつなげることで、新たな担い手が生まれた良い事例です。地域の各種団体や若い人が一緒に活動することでさらに活気づくと思います。区社協は、その機会をコーディネートし、学びの機会を楽しみにされている活動者もおられるので、内容を一緒に考えていきたいと思っています。



地域活動者の

奮闘レポート！



地域社協会長
森川 正さん

■ 思いや背景について

活動を休止すると復帰できないという危機感で継続しています。やむを得ず活動を中断した時、利用者の皆さんに「今度いつやるの」と声をかけられました。楽しみにしてくれる人がいると知り、地域活動の重要性を改めて感じました。

■ 5年間の振り返り

担い手の高齢化が進む中、「青パトの運転はやりたい」という若い人もいます。地域活動に参加する入り口を増やせば、担い手は増えると思います。地域活動協議会には若い人が増えているので、一緒に活動ができればと考えています。

■ 10年後への展望

各団体が団結して、若い人と一緒に活動してほしいです。商店街もあり魅力あるイベントを企画すれば他の地域からも人が集まり、淡路はもっと元気になるはず。区社協には、情報提供の面でサポートしてほしいと思います。

啓発

学校で認知症サポーター養成講座 やさしいまちづくりの担い手育む

人権・福祉教育に力を入れている小中一貫校「むくのき学園」では毎年、8年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施しています。寸劇やグループワークで構成されるプログラムは、認知症への理解を深め、考える力と優しい心を育むことが目的。認知症の方が暮らしやすいまちをつくる担い手になってほしいという学校・地域の思いが込められています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
東 達也

本講座で大切にしているのは、考えること。知識を押し付けるのではなく、「認知症の方に出会った時、自分ならどうするか」を意見交換したり発表する時間を設けています。保護者に、認知症に関心を持ってもらうことも目的のひとつ。生徒一人ひとりが取り組む「ワークシート」を配付して、家庭においても認知症が話題となるような仕掛けをつくっています。

地域では若いサポーターが増えれば、認知症についての認識は変わると期待しています。生徒には認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守るまちづくりの担い手になってほしいと願っています。今後は、学びをさらに深める「徘徊模擬訓練」や継続性のある福祉教育をサポートして、地域と協働したいと思います。



地域活動者の

奮闘レポ！



むくのき学園特別支援学級 Co
山畑 雄治さん

■ 思いや背景について

生徒には、困っている人に何ができるかを考え、手を差し伸べられる大人になってほしいと思います。講座を受講して、一人でも多くの生徒に「認知症の方を見かけたら声をかけよう」と思ってもらえたらうれしいです。

■ 5年間の振り返り

講座で得た知識を定着させ、ブラッシュアップすることは今後の課題です。生徒たちが、講座での学びを生かして、どのように考え行動したのかをフォローする機会をつくれば、より意義のある講座になると考えています。

■ 10年後への展望

本講座をきっかけに、地域に関心を持つ担い手が生まれ、暮らしやすいまちが増えたら、と願っています。そのためにも区社協には、継続して講座をサポートしていただきたいと思っています。

【KEYWORD】

災

害

地域の防災訓練に参加し、災害時の役割分担を福祉の目線からアドバイスをしています。地域の方や防災リーダーとともに、地域防災力を高めるための取り組みを進めています。

活動内容

- 地域の避難訓練
避難所の受付や炊き出しなどの役割分担
- 福祉防災教育
小学校での福祉教育や災害訓練の実施
- 災害時の要援護者の支援
要援護者のリストを把握し災害時にサポートが必要な方の情報を共有

5年間の歩み



2018年の台風21号と大阪北部地震を受けて、災害ボランティアセンターを立ち上げる訓練を定期的を実施しています。災害時の困りごととニーズを、支援者や学生ボランティアとマッチングさせる取り組みも実施しました。台風21号では、壊れた屋根のブルーシート張りの要望が多数ありました。区社協は、ボランティアで応急措置をしてくださる工務店への依頼や、NPOによるボランティアへの専門的な研修なども企画しました。

コロナでもつながる！



コロナ禍での避難所開設を想定した訓練を実施する地域もありました。区社協は、それらのノウハウを他の地域にも共有し、地域が自治力を高めるサポートをしていきます。

10年後はこうなる！！

地域が災害に遭うということは、全員が被災者ということなのです。一方的に支える、支えられるのではなく「支え支えられる」「お互い様」という意識が大切になってきます。災害ボランティアセンターの運営者研修や、近隣住民でボランティアをしていただく人材を養成するときにも、このことを忘れないようにしています。

区社協も地域の住民の一員として「一緒にさせていただく」という姿勢を大切にしています。「東淀川区社会福祉協議会」が開設された70年前の原点に立ち返ることこそが、地域の共生力を育むとともに、未曾有の災害が起きうる今後10年の住民自治の力を強めることにつながっていくと思うのです。



大隅東

災害時、助け合える地域づくりめざし 小学校の防災訓練に福祉教育の視点を

大隅東小学校では、土曜授業として行われる防災訓練に、地域防災リーダーがサポートに入り、全学年の学習を見守っています。消火訓練をはじめ、水消火器やAEDの使い方、起震車で地震体験といったプログラムは、学校と地域防災リーダー、消防署、区役所、区社協、地域が一体となって取り組んでいます。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
石本 和彦

以前は、区と消防署が中心となって防災訓練に取り組まれていましたが、福祉防災の視点から一体で行う方がいいと考え、区社協から連携を提案し、それを契機に、区が行う大隅東小学校での防災訓練に参画するようになりました。

区社協は3～4年生の福祉教育を担当し、訓練を通して「災害時、誰もが助かる地域づくりに向けて、自分の命を守りながら災害弱者をどうサポートできるか」を児童に考えてもらっています。区社協としては、常に地域の取り組みの拡大・ネットワーク化に力を入れています。小学校と地域のこの取り組みには地域包括支援センターなどの関係機関等に声をかけ、それぞれの専門職の仕事についても話してもらっています。



地域活動者の

奮闘レポ！



地域社協会長
末満 進さん

■ 思いや背景について

平日の日中、地域に残っているのは子どもと高齢者です。災害時、自分の安全を確保しながら高齢者をはじめ周りの人々をサポートできるよう、児童には訓練を通して何かひとつでも学んでほしいと考えています。

■ 5年間の振り返り

毎回、反省しながらプログラムを考えているので、近年の訓練はかなり充実していると思います。瑞光中学校の防災訓練にも深く関わることで、「子どもが世話になっているから」と保護者の方々が地域行事に協力してくれるようになったのはうれしい変化です。

■ 10年後への展望

災害時、高齢者や障がい者を助けるのは、若い人の力です。この訓練に参加した子どもたちが“災害弱者”を助けられる地域になるよう、取り組みを継続したいと思います。

菅原

災害に強い地域づくりに向けて防災活動 防災意識の向上に学校や関係機関が連携

地域では、区役所や消防署などと連携して、さまざまな防災訓練を行っています。年に一度の避難所開設訓練はそのひとつ。災害弱者への対応や支援に関する勉強会も実施しています。また、災害時には中学生が地域で重要な役割を担うと考え、新東淀中学校での防災訓練にも協力。さらに、チラシや回覧などで防災啓発を行い、地域住民の防災意識を高めています。



社協の地域応援

つながりサポート



地域支援担当
石本 和彦(右)

区社協は、福祉面で防災活動をサポートしています。新東淀中学校での訓練では、災害弱者のための避難所の作り方を指導しました。地域で訓練する際は、事前に災害弱者への理解を深めていただくための講座を実施。認知症の方、コミュニケーションにハンデのある外国人や障がいのある方への対応の仕方などについてお話しし、知識があれば適切な支援と早期発見・避難につなげられるということを学んでいただきました。さらに、中部包括支援センターと協働で、優先的に福祉避難所へつなぐ要件をどのように捉えるのかといった基準や見極め方も講習。今後も、コロナ禍における避難所開設訓練等に、区社協も協働していきたいと思えます。



地域活動者の

奮闘レポ！



防災リーダー隊長
堤下 哲也さん(左)

■ 思いや背景について

菅原は災害の影響を受けやすい地域です。住民の方々も形だけの訓練では不十分だと感じています。最近は防災について質問されることも増え、やりがいを感じています。

■ 5年間の振り返り

災害救助犬と一緒に、楽しみながら防災を学ぶ行事には町会員以外の方も多く来場し、地域の防災意識の高さを感じました。2020年度は、コロナ禍で防災活動が途切れました。防災意識が薄れないよう、発信だけでも続けられればよかったと反省しています。

■ 10年後への展望

災害弱者がどこに住んでいるのかを把握し、災害が起こったら声をかけ合い、助け合える地域になってほしいと思います。区社協には、福祉面で引き続きアドバイスをいただきたいと思えます。

区全域の取り組み紹介

居場所、見守り、担い手などをキーワードにした取り組みは、これまで紹介したとおり、区内各地域で展開されています。それぞれ地域の特色をいかしつつさまざまなカタチで地域福祉活動をすすめています。

また、そのほか次のような取り組みも区全域でおこなわれています。

プランター農園



居場所

認知症の方々を中心とした居場所づくり等、2018年度から生活支援体制整備事業の一環として、認知症初期集中支援事業(通称:オレンジチーム)との協働で、区在宅サービスセンター4階ほほえみサロン内に「プランター農園」を開設。介護家族の会の関係者も参加し、一緒に苗を植え、日程を決めて集まり、生育を見守りながら野菜等を収穫し、調理して食べるといった取り組みを継続的におこなっている。これまでは、自分たちが楽しむことを主眼に活動を進めてきたが、現在は子ども食堂へ収穫した野菜を届けるなど、「誰かのために役立つ」「やりがいのある」活動の創出にもつながるなど、活動の幅が広がってきている。

生きがいと健康づくりの場 いきいきセンター



居場所

高齢者が自宅に閉じこもることなく、「いきいきセンター(東淀川区老人福祉センター)2階で、人とのふれあいと会話を楽しみながらコーヒーなどの飲物とお菓子で、ゆったりとしたひと時を過ごしてもらう場の「ほっこりカフェ」は、毎月第2木曜日午前11時から午後3時に実施。10名程の担い手が運営を担当。午後からの地域包括支援センターの保健師や職員の方に担当いただく「相談コーナー」では、介護や医療の相談を気軽に聴いてもらえる安心の場でもあった。しかし2020年3月から新型コロナウイルス感染症防止に伴い開催休止となっているため、利用者からは1日でも早く再開してほしいという声が多い。活動者のNさんたちも、「笑顔がいっぱい、元気あふれる皆さんの姿を見るために私たちが早く活躍したい!」と再開の日を心待ちにしている。

「キャラバン・メイト活動」活性化のための取り組み

2005(平成17)年から「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」として、認知症への理解を拡げ、普及啓発を進めるべく「認知症サポーター」を全国各地に養成する取り組みが進められてきた。そのサポーターを養成するための講座を開催し、講師を担うのが「キャラバン・メイト」である。東淀川区社会福祉協議会では、当区におけるキャラバン・メイト連絡会の事務局を担っており、現在100名ほどの登録がある。サポーター養成講座への講師依頼は平日の日中が多いが、逆に登録者は平日の日中に勤務している人が大半で、キャラバン・メイト本来の活動が難しい人が多いのが現状である。その対策として新たな活動層の発掘や、本来の活動への動機づけを目的に平日の午後と夜間に、ケーススタディを内容とした勉強会を開催。大幅な拡がりはなかったものの、今後も継続的に開催するとともに、「認知症徘徊模擬訓練」への参画を促すなど、キャラバン・メイト活動の活性化に向けた取り組みを進めていく。



見守り 担い手

【HISTORY 1951】2016】

社会福祉法人 設立までの経緯と 設立後の歩み

- 1951年 ● 東淀川区社会福祉協議会
(任意団体)発足(2月)
【社会福祉事業法公布(3月)】
- 1962年 【社会福祉協議会基本要綱策定】
- 1968年 ● 区善意銀行を設置(5月)
- 1990年 【社会福祉関係8法改正(6月)】
- 1991年 **社会福祉法人
東淀川区社会福祉協議会
設立(10月)**
- 1997年 ● 区在宅サービスセンター
「ほほえみ」開設(2月)
- 2000年 ● 介護保険事業(通所介護・居宅
介護支援事業)開始(4月)
● 老人福祉センター指定管理事
業者に選定(4月)
● 子ども・子育てプラザ事業運
営受託(～2017年3月)
【社会福祉事業法等一部改正法
「社会福祉法」に(6月)】
【介護保険制度施行】
【改正成年後見制度施行】
- 2002年 ● 小地域ネットワーク活動の
取り組み開始
- 2004年 ● 地域福祉アクションプラン策定
委員会発足(8月)
- 2006年 ● 地域包括支援センター設置
- 2011年 【東日本大震災】
- 2013年 ● 井高野小学校児童いきいき放
課後事業受託(12月)
※井高野地域活動協議会と共同
- 2014年 ● 生活困窮者自立支援モデル事
業受託(1月)
● 認知症初期集中支援チームモ
デル事業受託(7月)
- 2015年 ● ボランティア・市民活動セン
ター設立(3月)
● 生活困窮者自立相談支援事業
(相談支援)受託(4月)
● 認知症初期集中支援推進事業
受託(4月)
● 地域における要援護者の見守
りネットワーク強化事業受託
(4月)
● 子育てサービス利用者支援事
業受託(4月)
● 新庄小学校児童いきいき放課
後事業受託(4月)
※新庄地域活動協議会と共同
● 西淡路小学校児童いきいき放
課後事業受託(4月)
※西淡路地域社会福祉協議会と共同
【生活困窮者自立支援法(2015年
4月施行)】

東淀川区社協の5年をピックアップ

2016年以降の歩み

2016年

- 5月 ● 熊本地震義援金募金活動(上新庄駅前)
- 11月 ● 法人設立25周年記念事業
(式典・特別功労表彰・祝賀会・記念誌発行)
● ボランティア・市民活動センター「第1回ミニ講座」(コーヒー教室)
● 障害者差別解消法 施行 ● 児童福祉法 改正

2017年

- 1月 ● 認知症徘徊者発見訓練
- 6月 ● **1** 豊新地域版保健福祉計
画策定支援にかかる取組み
(～2018年6月)〈写真1〉
- 7月 ● 音訳ボランティア養成講座
(～8月、全4回、ボランティ
アグループとの共催)
● ボランティア・市民活動セ
ンター啓発事業「ほほえみカーニバル」
● **3** 東淀川区合同防災訓練(災害ボランティアセンター開設訓練等)
● **1** 井高野地域版保健福祉計画策定支援にかかる取組み
(～2019年3月)
- 10月 ● **2** 生活支援体制整備事業【新規】
- 11月 ● 東淀川区社会福祉大会
● 改正 社会福祉法 施行 ● 介護保険制度 改正



〈写真1〉豊新地域でのワークショップの様子

2018年

- 3月 ● **2** 生活支援体制整備事業協議体発足
(準備会・第1回協議体)〈写真2〉
- 5月 ● **2** ほほえみサロン(歌声喫茶ほか)開設〈写真3〉



〈写真2〉協議体の様子



〈写真3〉歌声喫茶で楽しむ参加者

2016 » 2021

【KEYWORD】

1

地域版保健福祉計画策定支援 ならびに推進支援

2017年度から、豊新、井高野、新庄の各地域において、地域版保健福祉計画(3か年計画)の策定に向け、地域住民による学習会やワークショップなどに取り組み、区社協・区役所がその支援をおこなった。策定後は、各地域で同計画に沿った活動が展開され、保健福祉の増進に努めており、区社協は継続して推進支援をおこなっている。

2

生活支援体制整備事業 開始

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、元気で暮らし続けていくため、医療・介護などのサービスだけでなく、つながりや生きがいをもって活躍できる機会や、居場所の創設、ちょっとした困りごとを解決し合える地域づくりのサポートをおこなう「生活支援コーディネーター」(第1層 2017年10月～、第2層 2021年4月～)が配置され、住民・関係者と連携しながら「介護予防」「生活支援」の活動を推進している。

3

災害対策、 防災訓練等の取組み強化

大阪北部地震(2018年6月)や台風21号接近(2018年9月)において被害のあった世帯の困りごとに対してボランティア(区内にある大学・専門学校)の学生、工務店などによる支援活動をマッチング。また、災害に備えた、区社協災害対策本部ならびに区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や役職員による研修を繰り返し実施するとともに、ブルーシート張り講習会を開催するなど災害時のボランティア養成にも取り組んでいる。

4

オレンジサポーター 地域活動促進事業 開始

認知症強化型包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターが配置され、認知症の人や家族の抱える生活面の支援等を図る取り組みとして、地域における日常生活でのニーズ等と認知症サポーターをつなげるしくみ「ち〜むオレンジサポーター」を構築し、認知症サポーターのさらなる活躍の場を整備していく。

5

地域福祉コーディネーター 業務委託事業 開始

区内17地域にそれぞれ地域福祉コーディネーターが配置され、身近なお困りごとの相談や支援の必要な人への見守り体制を構築するため、地域のアンテナ役・パイプ役(つなぎ役)として、各種団体や専門職、ボランティア等と連携して、地域福祉活動の推進を図っている。

6月 ● **1** 新庄地域版保健福祉計画策定支援にかかる取組み
(～2020年3月)

● **3** 大阪北部地震による区社協災害対策本部設置
(ボランティアニーズ調査・派遣対応等)

9月 ● **3** 台風21号接近による区社協災害対策本部設置
(ボランティアニーズ調査・派遣対応等) **(写真4)**



〈写真4〉区社協災害対策本部設置の様子

11月 ● 精神保健ボランティアスクール(全4回)

- 生活困窮者自立支援法 改正
- 社会福祉法改正に基づく法人制度 改革
- 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

2019年

3月 ● **3** ブルーシート張り講習会

4月 ● 生活困窮者自立支援事業(相談支援)【拡充】

10月 ● 東淀川区社会福祉大会

2020年

3月 ● 生活福祉資金 新型コロナウイルス感染症特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)申請受付開始

4月 ● 東淀川区子育てサービス利用者支援事業【拡充】

● **4** オレンジサポーター地域活動促進事業【拡充】

● **5** 東淀川区地域福祉コーディネーター業務委託事業【新規】

6月 ● 外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業開始(～3月)

2021年

1月～ ● **3** 区社協災対本部及び災害VC設置運営のための事業 **(写真5)**

1月 区社協災害対策本部設置・運営訓練

2月 区災害ボランティアセンター運営に向けたワークショップ

3月 区災害ボランティアセンター設置運営訓練

4月 ● **2** 生活支援体制整備事業【拡充】



〈写真5〉災害VC運営に向けたワークショップの様子

社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会

役員一覧(2021年10月1日現在)

理事・監事

役職名	氏名	所属団体
会長	吉田 正則	社会福祉協議会
副会長	山本 眞路	民生委員児童委員協議会
副会長	吉川 正司	地域振興会
理事	倉田 秀太郎	社会福祉協議会
理事	岩下 秀夫	地域振興会
理事	森川 正	社会福祉協議会
理事	表西 弘子	社会福祉協議会
理事	生島 喜信	社会福祉協議会
理事	松村 寛	社会福祉施設連絡会
理事	奥野 俊明	老人クラブ連合会

役職名	氏名	所属団体
理事	鈴木 昭二	身体障害者団体協議会
理事	赤井 啓二	医師会
理事	井上 隆史	保護司会
理事	末満 進	社会福祉協議会
理事	辻林 宏孝	社会福祉協議会
監事	岡本 栄司	青少年指導員連絡協議会
監事	松山 信繁	社会福祉協議会
参与	西山 忠邦	区長
参事	前田 節子	地域課長
参事	原 結花	保健福祉課長

評議員

役職名	氏名	所属団体
評議員	粉川 和美	社会福祉協議会
評議員	村山 進	老人クラブ連合会
評議員	北川 嘉一	区ボランティア・市民活動センター 登録ボランティアグループ
評議員	北川 義彦	子供会育成連絡協議会
評議員	川鍋 秀夫	地域振興会
評議員	元賀 圓治	民生委員児童委員協議会
評議員	田島 忠雄	社会福祉協議会
評議員	田中 由美子	食生活改善推進員協議会
評議員	靄田 雄二	体育厚生協会
評議員	松岡 紀世	健康づくり推進協議会
評議員	辻 正純	医師会
評議員	原田 幸悦	飛鳥人権協会
評議員	原田 多美子	学識経験者
評議員	姫野 千賀子	民生委員児童委員協議会
評議員	入来院 光彦	歯科医師会
評議員	増田 光司	区ボランティア・市民活動センター 登録ボランティアグループ
評議員	松尾 雅司	地域振興会

役職名	氏名	所属団体
評議員	宮田 憲一	薬剤師会
評議員	松川 龍夫	地域振興会
評議員	岡田 孝行	地域振興会
評議員	乗上 芳和	社会福祉協議会
評議員	佐向 邦夫	社会福祉協議会
評議員	寺本 美穂	公私社会福祉施設
評議員	土藏 利治	地域振興会
評議員	大野 陽	社会福祉協議会
評議員	萩原 道治	社会福祉協議会
評議員	保坂 信一	社会福祉協議会
評議員	中村 吉孝	社会福祉協議会
評議員	金元 成仁	社会福祉協議会
評議員	萩原 典子	更生保護女性会
評議員	渡邊 百合子	地域振興会(女性部)
評議員	渡 文子	女性団体協議会
評議員	有田 三郎	保護司会
評議員	中井 純一	社会福祉施設連絡会

地域社会福祉協議会 会長

校下社協名	会長名	現在の役職就任年月日	現在の役職任期満了年月日
東井高野地域	佐向 邦夫	2016.4.1	2022.3.31
井高野地域	中村 吉孝	2020.4.1	2022.3.31
大隅東地域	末満 進	2012.4.1	2022.3.31
大隅西地域	田島 忠雄	2020.8.1	2022.3.31
大桐地域	大野 陽	2018.4.1	2022.3.31
大道南地域	金元 成仁	2020.4.1	2022.3.31
豊里地域	吉田 正則	1996.4.1	2022.3.31
豊里南地域	乗上 芳和	2016.4.1	2022.3.31
豊新地域	粉川 和美	2016.4.1	2022.3.31

校下社協名	会長名	現在の役職就任年月日	現在の役職任期満了年月日
小松地域	松山 信繁	2020.4.1	2022.3.31
新庄地域	倉田 秀太郎	2012.4.1	2022.3.31
下新庄地域	生島 喜信	2011.4.27	2022.3.31
菅原地域	萩原 道治	2018.4.1	2022.3.31
東淡路地域	辻林 宏孝	2014.5.24	2022.3.31
淡路地域	森川 正	2008.4.29	2022.3.31
西淡路地域	表西 弘子	2010.5.24	2022.3.31
啓発地域	保坂 信一	2018.5.17	2022.3.31

編集後記

東淀川区にお住いの皆さまがいつまでも安全・安心に暮らしていくためには、地域の方々が協力し「コミュニティの“わ”(輪・環・和)」を構築していくことが何よりも重要であると考えます。

私たち区社協としましては、地域の方々や、区役所、関係機関・社会福祉施設、学校等と連携し、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりに向け、さまざまな活動を通じて、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

東淀川区社会福祉協議会 役職員一同

2021(令和3)年12月発行

編集・発行

社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会

〒533-0022 大阪市東淀川区菅原4-4-37

東淀川区在宅サービスセンター「ほほえみ」内



つながりの
カタチが見える

 社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会

〒533-0022 大阪市東淀川区菅原4-4-37
東淀川区在宅サービスセンター「ほほえみ」内

TEL : 06-6370-1630

FAX : 06-6370-7330

<https://www.hohoemi-kushakyo.or.jp/>



大阪市東淀川区社協
Webサイトはこちら